

☆ 決算審査意見書の概要をお知らせします ☆

監査委員は、毎会計年度、普通会計及び企業会計の決算を審査し、審査意見書を提出することとされています。

また、財政健全化法に基づき、財政の健全性及び経営の健全性を審査し、同じく審査意見書を提出することとされています。

審査の結果、これらの計数は正確であると認められました。今回の監査だよりでは、その概要をお知らせします。

1 『平成 29 年度岩手県歳入歳出決算』審査意見書

(1) 一般会計歳入歳出決算

①歳入が前年度に比べて 533 億円余 (4.7%) の減少、歳出も 227 億円余 (2.2%) の減少となった。歳入は、東日本大震災復興交付金基金等の繰入金、震災復興特別交付税による地方交付税の減などにより減少した。歳出は、東日本大震災復興交付金基金積立金等に係る総務費、漁港災害復旧事業費等に係る災害復旧費、事業復興型雇用創出事業費補助等に係る労働費の減などにより減少した。



②歳入歳出差引額は 858 億 1,822 万 2 千円で、実質収支額は 243 億 1,529 万円 6 千円の黒字となった。

【歳入歳出決算収支の状況 (一般会計)】

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	対前年度増減額・率	
歳入決算額 (a)	1,091,838,973 千円	1,145,229,051 千円	△53,390,078 千円	△4.7%
歳出決算額 (b)	1,006,020,751 千円	1,028,757,571 千円	△22,736,821 千円	△2.2%
歳入歳出差引額 (a) - (b) (c)	85,818,222 千円	116,471,480 千円	△30,653,257 千円	△26.3%
翌年度へ繰越すべき財源 (d)	61,502,927 千円	94,639,040 千円	△33,136,114 千円	△35.0%
実質収支額 (c) - (d)	24,315,296 千円	21,832,440 千円	2,482,856 千円	11.4%

(2) 特別会計歳入歳出決算

①歳入が前年度に比べて 185 億円余 (8.4%) の減少、歳出も 173 億円余 (8.0%) の減少となった。

②歳入歳出差引額は 35 億 8,057 万 6 千円で、実質収支額は 30 億 8,992 万 2 千円の黒字となった。

【歳入歳出決算収支の状況 (特別会計)】

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	対前年度増減額・率	
歳入決算額 (a)	203,368,398 千円	221,940,012 千円	△18,571,613 千円	△8.4%
歳出決算額 (b)	199,787,822 千円	217,170,374 千円	△17,382,553 千円	△8.0%
歳入歳出差引額 (a) - (b) (c)	3,580,576 千円	4,769,637 千円	△1,189,061 千円	△24.9%
翌年度へ繰越すべき財源 (d)	490,654 千円	1,359,208 千円	△868,554 千円	△63.9%
実質収支額 (c) - (d)	3,089,922 千円	3,410,429 千円	△320,507 千円	△9.4%

(3) 総括的意見

- ① 被災者一人ひとりに寄り添い、県民が実感できる本格復興を強力に推進するとともに、いわて県民計画や岩手県ふるさと総合戦略に盛り込まれた本県が直面する喫緊の課題の克服に向けた施策の展開、人材の確保など**体制面の強化と財源の確保**に一層努められたい。
- ② 県財政は、高い水準で推移する**県債の償還や社会保障関係経費の増加**などによって**財政構造が硬直化**しており、加えて**財源対策基金残高が減少**するなど、引き続き**厳しい財政運営**を強いられることが**予想**される。
- ③ 今後、大震災からの**一日も早い復興**はもとより、**新たな重要課題**に迅速かつ的確に対応するため、**限られた財源を重点的かつ効率的に活用**されたい。併せて、**経済性、有効性の観点**に十分に留意のうえ、**適時適切な行財政運営等**に努められたい。
- ④ **中長期的には**、環境の変化も踏まえた公債費負担適正化計画の着実な実施により、県債残高の縮減、実質公債費比率の改善を図るなど、**健全かつ計画的な財政運営**のもと「希望郷いわて」実現のための**施策が積極的に展開**されるよう強く望む。

(4) 個別的意見

① 留意改善を要する事項について

指摘事項は 45 件となり、前年度と比較して 13 件減少した。指摘事項の内容を見ると、諸手当の算定及び赴任旅費の支出金額の誤りなどの支出事務の不適当なものが 22 件、調定事務や還付手続きの遅れなどの収入事務の不適当なものが 12 件と、**依然として組織によるチェックや進捗管理の実施により適正執行が可能となる定例的、定型的な会計事務の指摘事項が多い**ことから、これらの発生原因や再発防止策を共有し、同様の指摘事項の再発防止に努めるなど、全庁的な取組の強化が求められる。

② 内部管理体制について

指摘事項の中には、単純ミスや法令等諸規程の適用根拠が不明確など財務事務に対する認識が不足しているものが見受けられた。この中には、**前年度の監査の結果、指摘事項等であったにもかかわらず改善されていないものや指摘事項が多数に及んでいるもの**が認められた。**財務事務の制度所管部署と本庁各部署等及び各広域振興局等が連携し、全庁的なチェック体制の強化に引き続き取り組む**とともに、職員の意識改革を図るよう強く求める場所であり、この対応を実施することが、効果的な**内部統制体制の整備による自立的なチェック機能の強化**につながっていくものと期待される。

県は、昨年度の各広域振興局への審査指導監の配置に加え、今年度は内部統制体制の構築に向けた総務部総務室への行政経営課長の配置により、さらに相互牽制機能を高めようとしているところであり、これらの取組を通じてより一層内部管理体制の確立に努められたい。

③ 収入未済等について

県税等では減少傾向が見えるなど一定の成果が認められたものの、**債権の種類や担当部署によっては取組に強弱**が見られ、収入未済額は今なお多額な状況にあることから、負担の公平性・公正性を堅持する観点からは、**新たな収入未済の発生防止と既存の収入未済の解消を柱として、職員等に督促等の実施方法について浸透を図るなど、収入未済額の縮減を図るための全庁的な取組が必要**である。

さらに、債権管理マニュアル等を定期的に検証しつつ見直すことにより、具体的な対応を明示し、より実態に即した対策を講じることが重要である。債務者の財産状況等を定期的に把握し、債権保全策の強化と組織的な取組の強化に努められたい。

なお、未収債権については、徴収等コストを勘案するとともに、資産としての価値の適正評価に基づいて効率的かつ確実な債権を検討する必要がある。

④ 職員の資質向上について

指摘事項では、一部に財務関係法規等の十分な理解がないままに事務を進めているものが見受けられた。このことから相談機能等の強化や、各種研修などが実施されているところであるが、先行事例や不適切事例に係る**再発防止策等について全庁で共有し、この取組を継続していくことが重要**と考える。

専門的知識と経験を有する職員を活用し、実務を通じた指導や助言、知識や経験の承継ができる職場環境を整備するとともに、**研修の充実や指導助言体制の強化**などにより、職員の目的意識や意欲を高め、**計画的な人材育成と職員全体の一層の資質向上**に努められたい。

2 『平成29年度岩手県立病院等事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

① 事業収益 1,039 億 9,585 万円余に対し、事業費用は 1,044 億 9,063 万円余で、純損失 4 億 9,478 万円余となり、累積欠損金は 464 億 7,418 万円余に増加した。

② 医業収益は、地域の医療機関との役割分担と連携を進めたことによる在院日数の短縮等により入院・外来患者数が減少したが、がん患者に対する化学療法治療に係る注射料の増加等により、患者一人1日当たりの収益が伸びたことから、6 億 1,379 万円余増加した。

医業外収益は、長期前受金戻入の増により 6 億 5,825 万円余増加した。

③ 医業費用は、給与改定に伴う人件費の伸びや委託業務の拡大による委託料の増等により 12 億 6,725 万円余増加した。

医業外費用は、企業債利息の減等により 2 億 5,419 万円余減少した。

④ この結果、本業における損益を示す**経常損益**では、8,082 万円余の利益を計上した。



比較損益計算書

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	103,995,855 千円	103,095,975 千円	899,881 千円	0.9%
事業費用 (b)	104,490,636 千円	103,930,602 千円	560,035 千円	0.5%
純利益 (C)=(a)-(b)	△494,781 千円	△834,627 千円	339,846 千円	39.3%
前年度繰越欠損金 (d)	45,979,408 千円	45,144,781 千円	834,627 千円	1.8%
当年度未処理欠損金 (e)=(c)+(d)	46,474,189 千円	45,979,408 千円	494,781 千円	1.1%

利用患者数の状況

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	対前年度増減
入院患者数	1,226,812 人	1,263,986 人	△37,174 人
外来患者数	1,900,687 人	1,919,999 人	△19,312 人
計	3,127,499 人	3,183,985 人	△56,486 人

(2) 審査意見

① 患者一人1日当たりの収益の改善により医業収益が増加し、**経常損益**において3期ぶりに黒字を計上するなど、**経営努力が認められる**。

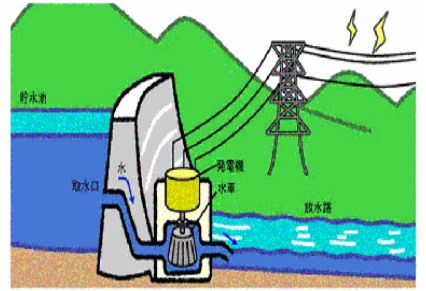
しかしながら、4期連続で純損失の計上を余儀なくされるなど、厳しい状況が続いていることから、今後の事業運営に当たっては、基本となる医業収益の確保に加えて、病床数の最適化、材料在庫等の適正管理、個人医療費未収金の縮減、施設・設備の効率的な整備などにより、引き続き**経常利益の確保に努めるとともに**、地域医療構想の推進や新たな公立病院改革ガイドラインなど経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、段階的な累積欠損金の縮減という点からも**経営計画に掲げる安定した経営基盤の確立に向けた取組を一層積極的に推進されたい**。

② **医師確保及び定着支援策を積極的に推進**し、診療体制の充実・強化を図り、良質な医療を提供できる環境を整備するとともに、他の医療機関との連携促進など**地域医療を支える体制の更なる強化を期待する**。

3 『平成29年度岩手県電気事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

- ① 総収支の状況は、**事業収益 54 億 7,707 万円余**に対し、**事業費用は 41 億 453 万円余**で、**純利益 13 億 7,253 万円余**（対前年度 3 億 5,027 万円余増）となった。
- ② **事業収益**は、出水率の増加、高森高原風力発電所の運転開始などにより電力供給量が増となり、電力料収入が伸びたことなどにより**4 億 2,071 万円余増加**した。
事業費用は、高森風力発電所の運転開始による減価償却費の皆増等により、**7,044 万円余増加**した。



区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	5,477,071 千円	5,056,354 千円	420,717 千円	8.3%
事業費用 (b)	4,104,531 千円	4,034,090 千円	70,442 千円	1.7%
純利益 (C)=(a)-(b)	1,372,539 千円	1,022,264 千円	350,275 千円	34.3%
当年度未処分利益剰余金 (d)	2,066,057 千円	3,427,011 千円	△1,360,953 千円	△39.7%

(注)本書の計数は、それぞれ円単位で得た値を表示単位未満で四捨五入しており、内訳・計・差引等が一致しない場合があります。

(2) 審査意見

- ① 経常利益が増加するなど、引き続き**経営は良好に推移**していると認められる。
- ② 施設の老朽化対策など中長期的な課題も抱えていることから、今後の経営に当たっては、「岩手県企業局長期経営方針」に沿って、**老朽化施設の更新、改良、修繕を計画的に実施**し、電力の安定供給を通じて、**地域経済の発展と県民福祉の向上に努められたい**。
- ③ 電力システム改革の進展等に伴う「岩手県企業局第5次中期経営計画」の取組を着実に実施し、電気事業を取り巻く**環境の変化への対応**に万全を期されたい。
- ④ クリーンエネルギー導入支援事業等の**地域貢献活動**については、被災地への支援も実施するなど、その効果が認められることから、今後とも地域のニーズを的確に把握して**積極的に取り組まれたい**。

4 『平成29年度岩手県工業用水道事業会計決算』審査意見書



(1) 経営の状況

- ① 総収支の状況は、**事業収益 9 億 852 万円余**に対し、**事業費用は、8 億 3,683 万円余**で、**純利益が 7,169 万円余**（対前年度 1,161 万円余増）となった。
- ② **事業収益**は、施設の修繕工事等による給水停止時間の減少に伴う基本使用水量の増などにより**74 万円余増加**した。
事業費用は、修繕費、人件費の減などにより**1,086 万円余減少**した。

比較損益計算書

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	908,521 千円	907,780 千円	742 千円	0.1%
事業費用 (b)	836,830 千円	847,698 千円	△10,868 千円	△1.3%
純利益 (C)=(a)-(b)	71,691 千円	60,082 千円	11,610 千円	19.3%
当年度未処分利益剰余金 (d)	131,773 千円	206,822 千円	△75,049 千円	△36.3%

(注)本書の計数は、それぞれ円単位で得た値を表示単位未満で四捨五入しており、内訳・計・差引等が一致しない場合があります。

(2) 審査意見

- ① 事業費用の減少などにより引き続き利益を確保するなど、**経営努力が認められる。**
- ② 施設の老朽化対策の経費増加など、工業用水道事業会計を取り巻く経営環境は、厳しい状況が続くと見込まれることから、**一層の経営の安定化に努められたい。**
- ③ 今後の経営に当たっては、**施設の適切な維持管理に努めるとともに、今後予定されている新たな需要に的確に対応**するなど、契約水量の増加の推進に取り組み、引き続き**良質な工業用水の安定供給**を通じて**地域社会の発展に寄与することを期待**する。

5 『平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率』審査意見書

(1) 『平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率』審査結果

審査に付された平成 29 年度の健全化判断比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

比 率 名	平成 29 年度	(参 考)			
		平成 28 年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— %	— %	ポイント	3.75 %	5.00 %
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.00
実質公債費比率	18.2	19.5	△1.3	25.0	35.0
将来負担比率	224.2	229.4	△5.2	400.0	

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、前年度と同様に実質赤字額がないことから算定されない。

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要がある。

② 連結実質赤字比率

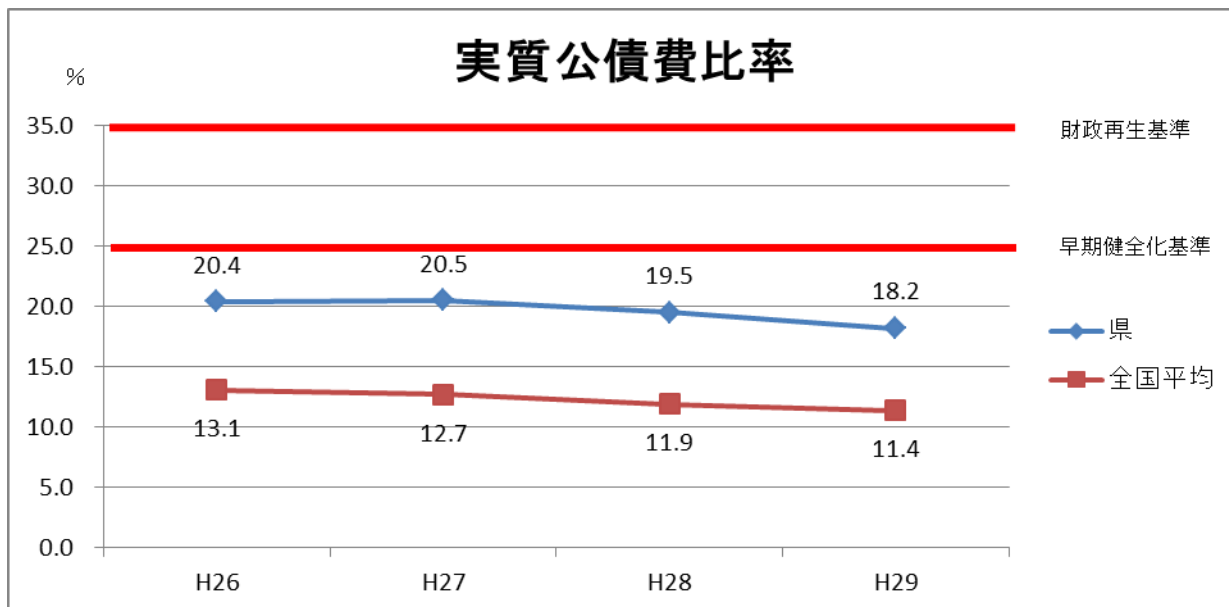
連結実質赤字比率は、前年度と同様に連結実質赤字額がないことから算定されない。

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には、問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要がある。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、18.2%で、前年度に比べ 1.3 ポイント減少し、早期健全化基準の 25.0%を 6.8 ポイント下回っている。ただし、起債に当たり、総務大臣の許可が必要となる 18%を超えている。

一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限される。



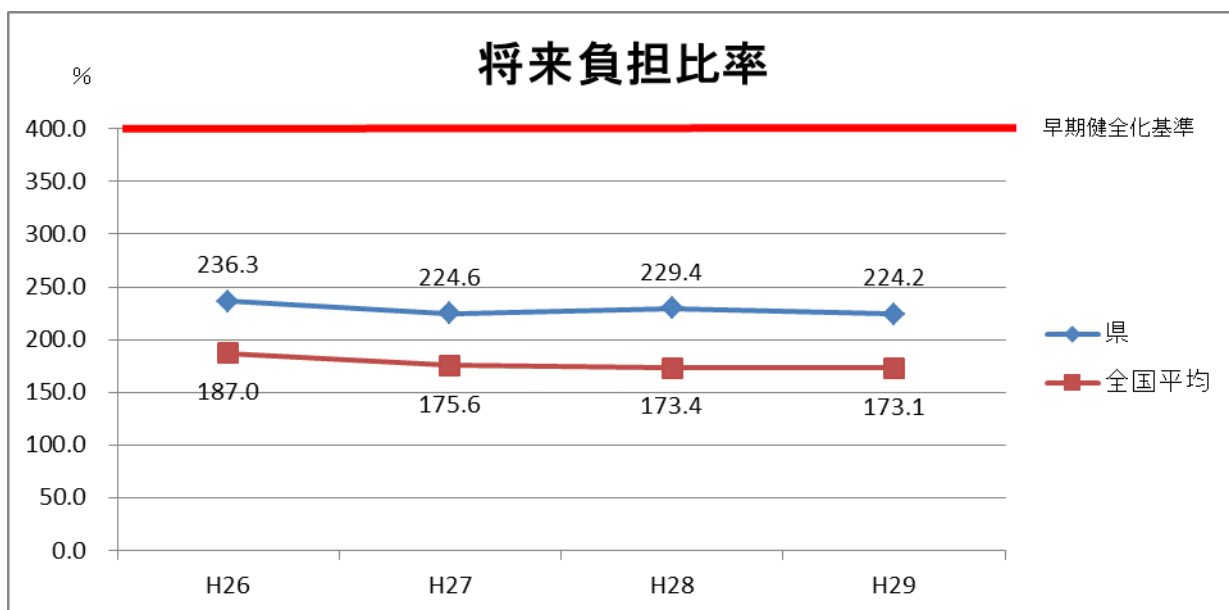
(H29 全国平均は速報値)

④ 将来負担比率

将来負担比率は、224.2%となっており、前年度に比べ 5.2 ポイント減少し、早期健全化基準の 400.0%を 175.8 ポイント下回っている。

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標である。

この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなる。



(H29 全国平均は速報値)

(2) 『平成 29 年度決算に基づく資金不足比率』 審査結果

審査に付された各公営企業会計の平成 29 年度の資金不足比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、各公営企業会計の資金不足比率は、前年度と同様に資金不足額がないことから算定されない。

資金不足比率は、各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率であり、経営健全化基準(20%)以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

公 営 企 業 会 計 名	平成 29 年度 資金不足比率	(参 考)		
		平成 28 年度 資金不足比率	増 減	経営健全化基準
岩手県流域下水道事業特別会計	— %	— %	ポイント —	20.0 %
岩手県港湾整備事業特別会計	—	—	—	
岩手県立病院等事業会計	—	—	—	
岩手県電気事業会計	—	—	—	
岩手県工業用水道事業会計	—	—	—	

☆ 出前説明会のご案内 ☆

出前説明を行っています！！

監査における指摘等については、当該機関で改善がなされても、別の機関において同じような指摘等がなされる状況が散見されます。

監査委員事務局では、不適正な事務処理の未然防止・再発防止の観点から、指摘事例や措置の内容等について、会計事務研修等で出前説明を実施しています。

実施希望の申し出や詳細のお問い合わせについては、[監査第二課\(内線6253\)](#)までご連絡ください。



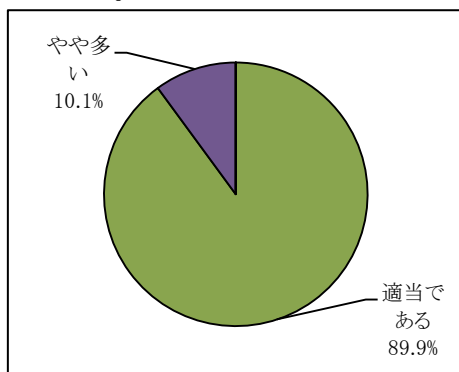
☆ 平成 30 年度監査業務に関するアンケート調査結果(第 1 回目)について ☆

監査業務について、4月から8月に監査(決算監査)を実施した 190 公所(各保健所は、各広域振興局保健福祉環境部(センター)を含む)の担当者にアンケート調査をお願いしました。その結果 129 公所から回答をいただきましたので、概要についてお知らせします。

【監査調書の作成について】

1 監査調書の項目数について

「適当である」という回答が 116 件(89.9%)ありましたが、「やや多い」という回答が 13 件(10.1%)ありました。

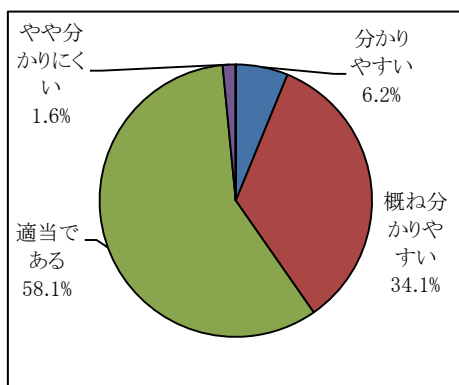


	【回答件数】
・ 少ない	0
・ やや少ない	0
・ 適当である	116
・ やや多い	13
・ 多い	0

2 監査調書の作成要領について

「分かりやすい」、「概ね分かりやすい」及び「適当である」という回答が併せて 127 件(98.4%)ありましたが、「やや分かりにくい」「分かりにくい」という回答も 2 件(1.6%)ありました。

説明事項は、より分かりやすくなるよう改善を図ってまいります。

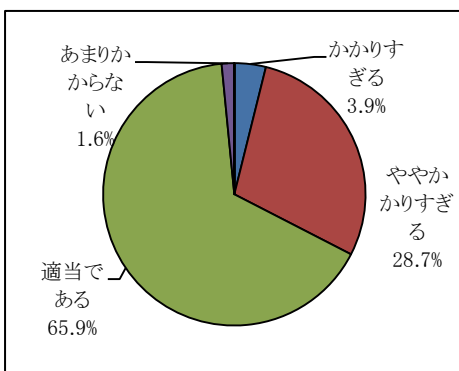


	【回答件数】
・ 分かりやすい	8
・ 概ね分かりやすい	44
・ 適当である	75
・ やや分かりにくい	2
・ 分かりにくい	0

3 監査調書の作成時間について

「適当である」という回答が 85 件(65.9%)ありましたが、「かかりすぎる」及び「ややかかりすぎる」という回答も併せて 42 件(32.6%)ありました。

監査調書の作成にはご苦勞をおかけしておりますが、今後ともよろしくお願ひします。

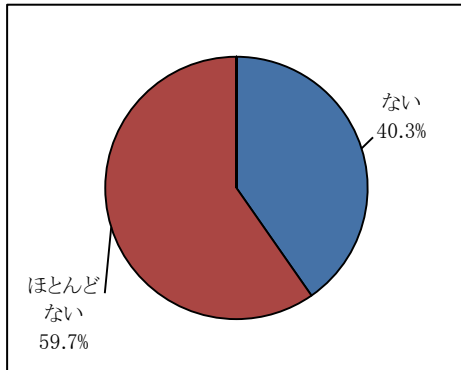


	【回答件数】
・ かかりすぎる	5
・ ややかかりすぎる	37
・ 適当である	85
・ あまりかからない	2
・ ほとんどかからない	0

【予備監査時の職員の対応について】

4 予備監査時の職員の対応に不満を感じたことはあるか

「ない」及び「ほとんどない」という回答が合わせて129件(100%)でした。
今後とも適切な対応に努めてまいります。



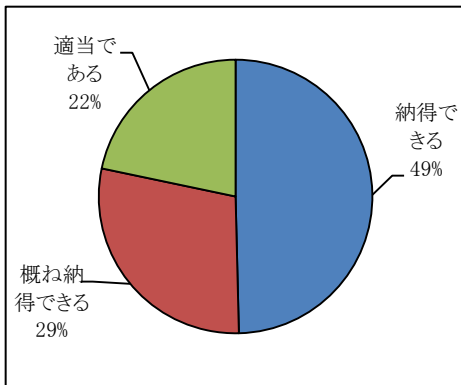
【回答件数】

・ ない	52
・ ほとんどない	77
・ ときどきある	0
・ よくある	0
・ いつもある	0

【予備監査の講評について】

5 予備監査従事職員の予備監査結果の講評の内容は、納得できるものか

「納得できる」「概ね納得できる」「適当である」という回答が合わせて129件(100%)でした。
今後とも、内容について納得いただけるよう、十分な説明に努めてまいります。



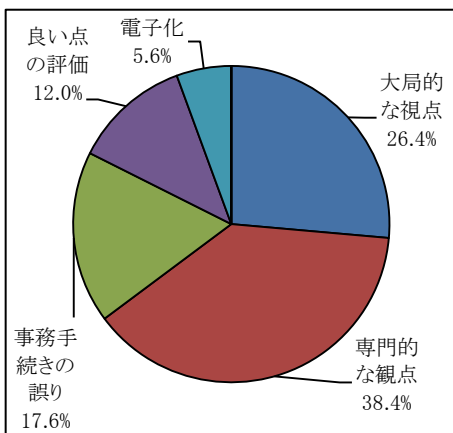
【回答件数】

・ 納得できる	64
・ 概ね納得できる	37
・ 適当である	28
・ やや納得できず適当でない	0
・ 納得できず適当でない	0

【監査において重視すべきこと】

6 今後監査業務において、どのような点を重視していくべきか

「専門的な観点から指導助言して欲しい」という意見が48件(38.4%)、次に「細かいことにとらわれず、大局的な視点から監査して欲しい」という意見が33件(26.4%)あり、これらが大きな割合を占めています。



【回答件数】

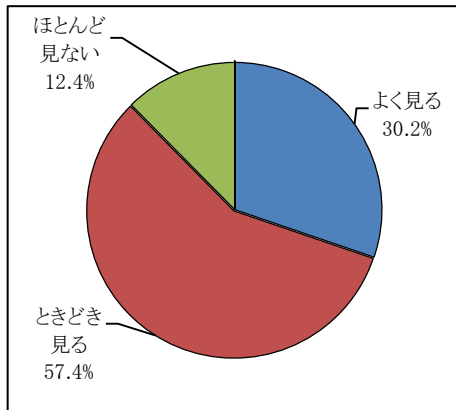
・ 細かいことにとらわれず 大局的な視点から監査して ほしい	33
・ 専門的な観点から指導助言 して欲しい	48
・ 事務手続きに誤りがないかき ちんと確認して欲しい	22
・ 良い点について、積極的に 評価して欲しい	15
・ 監査においても電子化に対応 して欲しい	7
・ その他	0

【監査だより】

7 監査だよりを見たことはあるか

「よく見る」、「ときどき見る」という回答が併せて 113 件(87.6%)あった一方で「ほとんど見ない」という回答が 16 件(12.4%)ありました。

今後とも、適正な事務執行に役立つ情報を提供してまいります。



【回答件数】

・よく見る	39
・ときどき見る	74
・ほとんど見ない	16
・まったく見ない	0

◇ その他個別の意見等(対応等を含む)については、後日お知らせする予定です。



アンケート調査へのご協力に対する御礼

アンケート調査にご回答いただいた公所担当者の皆様には、業務多忙の中
ご協力いただき、ありがとうございました。

いただいた意見等について、事務局内で検討し今後の監査業務の改善に反
映させていきたいと思いをします。

今後ともよろしくお願いたします。